

大阪府営住宅の管理運営業務の変更契約書
(大阪市、中・南河内地区)

大阪府（以下「甲」という。）と株式会社東急コミュニティー（以下「乙」という。）との間に平成29年4月3日付けで締結した大阪府営住宅の管理運営業務の一部を変更する契約を次のとおり締結する。

1 第8条第1項中

「委託料は、金5,364,065,000円（消費税及び地方消費税を含む。）」を「委託料は、金5,298,881,000円（消費税及び地方消費税を含む。）」に改める。

2 第8条第2項中

「平成30年度 金1,072,813,000円」を「平成30年度 金1,056,517,000円」に改める。

「平成31年度 金1,072,813,000円」を「平成31年度 金1,056,517,000円」に改める。

「平成32年度 金1,072,813,000円」を「平成32年度 金1,056,517,000円」に改める。

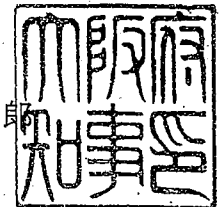
「平成33年度 金1,072,813,000円」を「平成33年度 金1,056,517,000円」に改める。

3 この契約の効力は、平成30年4月1日から生ずるものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成30年 3月26日

甲 大阪府中央区大手前二丁目1番22号
大阪府
代表者 大阪府知事 松井 一 郎



乙 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
株式会社東急コミュニティー
代表取締役社長 雑賀 克 英

